

12月24日独立行政法人 国民生活センターによる報道発表

「物のウイルス対策をうたう『次亜塩素酸水』に関するご案内

本日、独立行政法人 国民生活センターから、掲題の発表が行われました。
店頭で販売されている「次亜塩素酸水」商品から、無作為に15銘柄を抽出され、その内容物、および表記等に関して、検証された結果の発表となっております。

本検証に弊社の「ジアのチカラ Light」の、6月5日製造の旧タイプの表記の商品が選ばれて、検査されております。

結論としまして、製造時130-150mg/Lの有効塩素濃度、 $5.0 \leq \text{pH} \leq 6.0$ で、製造されたものが、

有効塩素濃度：

3ヵ月経過 160ppm 前後

5ヵ月経過 150ppm 前後

pH：

3ヵ月経過 5.1

5ヵ月経過 5.0

との結果が発表されました。

有効塩素濃度の測定に関しまして、国民生活センター様では、中和滴定によって、測定された旨のご回答を頂いております。

弊社の測定は、比色法によるデジタル計測を採用しており、一般的に比色法と比較して、中和滴定では10程度高めに数値が出る傾向があります。従って、5ヵ月経過しても、有効塩素濃度の低下は極めて少なく、店頭で販売されている商品でも、有効な塩素濃度が保持されていることが確認されたという発表内容となっております。

商品表記に関しましては、6月9日以前の製造分では、有効塩素濃度が経時で低下することから、有効塩素濃度の表記を行っておりませんでした。が、6月10日以降の製造分からは、製造時の「有効塩素濃度の規格」と「pHの規格値」を明記するように改訂しております。

国民生活センター様の発表でも、「☆2 2020 年 12 月現在、本体 に 有効塩素濃度が「次亜塩素酸（製造時 130 150mg/L）」、液性が「微酸性（ pH:5.0－6.0）」と表示された 商品が販売されています。」との追記がなされております。

以上、今回の国民生活センター様による検証でも、弊社商品の店頭販売品の有効性が確認されておりますので、安心してご購入ご使用いただきますよう、ご案内申し上げます。

株式会社ピュアソン
専務取締役 品質管理部長
石田智洋